

第 2 回首里城復興基本計画に関する有識者懇談会  
議事録

1. 実施概要

日 時	令和 2 年 11 月 27 日 (金) 9 時～12 時
場 所	ホテルサンパレス球陽館 2 階パレスコート A
委 員 6 名中 6 名参加	【有識者懇談会】 下地芳郎委員 (座長)、安里昌利委員 (座長代理)、波照間永吉委員 (琉球文化継承・振興検討部会長)、池田孝之委員 (新・首里杜構想検討部会長)、崎山律子委員 (琉球文化継承・振興検討部会委員兼務)、田名真之委員 (新・首里杜構想検討部会委員兼務)、佐久本武委員、玉那覇美佐子委員
事務局	【沖縄県】 島袋芳敬政策調整監 特命推進課：屋比久義課長、知念武紀主幹、新垣愛主査
関係部局 関係機関	【沖縄県】 土木建築部：宜保勝参事 同部都市公園課：仲本隆副参事、赤嶺涼一主任技師 同部都市計画・モノレール課：仲嶺智課長 文化観光スポーツ部文化振興課：島尻和美課長、小橋川健康班長 教育庁文化財課：諸見友重課長、德里政哉班長、平川信幸主任専門員 【那覇市】 企画財務部企画調整課：花城保副参事 都市みらい部都市計画課：島袋正吾課長、平良正樹副参事、金城聡都市デザイン室室長 ※Web 参加 【沖縄県】 企画部企画調整課：兼城俊一主任 子ども生活福祉部女性力・平和推進課：平安山純子班長 商工労働部ものづくり振興課：川満涼子主査 文化観光スポーツ部観光振興課：玉城純子班長、宮里耕平主任 土木建築部道路街路課：喜納久班長 【那覇市】 企画財務部企画調整課：平良進副参事 市民文化部文化財課：大城敦子課長 経済観光部観光課：赤嶺文哉課長 同部商工農水課：赤嶺拓主幹

2. 議事録

○事務局 (知念特命推進主幹)

おはようございます。知事公室特命推進課知念です。本日はよろしくお願ひします。

今日は 9 時から 12 時と長丁場になっておりますが、途中休憩も挟みたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それではまず、配布資料の確認をさせていただきます。議事次第 1 枚、出席者名簿 1 枚両面、それから配席図、資料 1 部会長報告、資料 2 首里城復興基本計画（たたき台）、資料 2-2 首里城復興基本計画、資料 2-3 首里城復興基本計画策定に向けた施策の方向性の論点、資料 3 有識者懇談会、部会における委員意見とその対応となっております。参考資料 1 として、これまでの有識者懇談会、部会の議事要旨及び議事録、それから参考資料 2 として首里城復興基本計画（たたき台）に対する意見という資料となっております。資料に過不足はございませんでしょうか。

それでは、これより第 2 回首里城復興基本計画に関する有識者懇談会を開催致します。

本日委員の皆様は全員ご出席となっております。また、関係部局としまして、沖縄県土木建築部都市公園課、都市計画・モノレール課、文化観光スポーツ部文化振興課、教育庁文化財課、関係機関としまして、那覇市企画財務部企画調整課、都市みらい部都市計画課が参加しております。さらに web の方で県企画部企画調整課、子ども生活福祉部女性力・平和推進課、商工労働部ものづくり振興課、文化観光スポーツ部観光振興課、土木建築部道路街路課が参加し、那覇市から市民文化部文化財課、経済観光部観光課、商工農水課が参加しております。よろしくお願いいたします。それでは開会にあたり、沖縄県政策調整監の島袋よりあいさつさせていただきます。

#### ○島袋政策調整監

おはようございます。リモート会議ということで、着座でご挨拶申し上げます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。現在、県といたしましては、首里城復興に向け様々な取り組みを進めており、「火災の原因究明および防火設備、施設管理体制の構築」に関しまして、「首里城火災にかかる第三者委員会」を設置し、9 月に中間報告を取りまとめたところでございます。また、32 軍司令部壕につきましては保存・公開、それから活用方法について検討するための、新たな専門委員会を設置することとしております。本日もご出席いただきました各委員の皆様からのご意見等を踏まえ、取り組みが具体化したというふうに考えております。

さて、9 月 14 日の第 1 回有識者懇談会以降、10 月に「琉球文化継承・振興検討部会」、さらに「新・首里杜構想検討部会」を開催し、各検討部会においては議論を深めていただいているところでございます。本日は前回ご議論いただきました内容、各検討部会で議論頂いた内容をもとに、首里城復興基本計画の「たたき台」ということでとりまとめご提示致しております。委員の皆様にはその内容を踏まえまして、ご議論いただければと思っております。今後は 12 月下旬に第 3 回部会、来年 2 月上旬に第 3 回有識者懇談会を開催し、委員の皆様の見解を取りまとめ、3 月を目途に復興基本計画を策定することとしております。本日は委員の皆様の見解のないご意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

#### ○事務局（知念特命推進主幹）

それではここから下地座長の方に進行の方お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○下地座長

皆様、おはようございます。今日はよろしくお願いいたします。ただいま島袋政策調整監からお話もありましたが、9月14日の会議を2ヶ月少し過ぎたところになっており、この間に2つの部会が開催されております。一方、国の方においては、技術検討委員会が開催され、首里城火災から1年を過ぎたところですが、着実に首里城の正殿の復元等については議論が進んでいると感じております。本日の首里城復興基本計画に関する議論も速やかに進めて、なるべく早めに大きな方向性が打ち出せればと思っておりますので、皆様のご意見を是非賜りたいと思います。

まず、最初に、先日開催されました部会の報告をそれぞれの部会長の皆様から報告をしていただきたいと思います。では琉球文化継承振興検討部会での議論の概要につきまして、部会長の波照間委員からご発言をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

#### ○波照間委員

おはようございます。波照間でございます。それでは第2回琉球文化継承・振興検討部会の概要をご報告申し上げたいと思います。資料1の1ページをご覧くださいと思います。10月23日に開催されました琉球文化継承・振興検討部会は以下のように取りまとめいたしました。

はじめに、規約に基づき、崎山律子委員を部会長代理に指名致しました。

その後、琉球ルネサンスの捉え方について説明があり、平良委員から琉球ルネサンスというものが目指す時代はどこなのか、とのご質問がございました。これについては、過去の一時代にとどまるのではなく、今に繋がっている文化をしっかりと評価をし、将来に向かって新しい沖縄の文化を創っていくイメージで考えている。ということで委員全員一致いたしまして、そのことを確認いたしました。

次に、たたき台をもとに議論をいたしました。私の方から、県民全体がルネサンスの主体となり、庶民のバイタリティ、生活力、想像力が在りし日の琉球文化と一緒にあって興っていく。それが琉球ルネサンスだ、という私の考えを述べさせていただきました。

平良委員からは、職人が本物を見て技術継承に繋げていくための取り組みとして、海外に流出した文化財等の里帰り展を美術館や博物館などでやることや、沖縄関係の資料を保存している、県内外の美術館等も巻き込んだ、広がりのある展覧会などを周年事業として実施することが重要とのご意見がございました。

鈴木委員からは、工芸という世界はそのまま産業として成り立つものもあるが、一方

では、文化として残していくような見分け方も必要だというご指摘がありました。また、工芸を産業化していく上でオープン化、多様性、継続性という3つのキーワードをあげていただきました。

この鈴木委員の意見に関連して、石原委員から、我々の生活を含めて伝統から革新へという大きな流れの中にある。アカデミズムの研究者がその価値を発見、発掘し、保全保護に向かう。そのアカデミズムの動きを、ジャーナリズムが世の中に広めていく。そのジャーナリズムが動いたところで産業化、コマーシャルズムの力が働く、そしてそれが一般化していくとポピュラリティが生まれ、市場が実現して工芸も産業として成り立っていく。そのような1つの線をつなげた取り組みが必要であるという、示唆に富むご意見がございました。

また、嘉数委員から、首里城で演じられる舞台は小道具に至るまでこだわりを持ち、素晴らしいものを集めて舞台を作り上げて欲しいとのご意見がございました。一同、賛同したところです。さらに、次世代へ継承していくためには、学校面での取り組みが必要であるとの意見もございました。

崎山委員の方からは、首里城は単に有形のものではなく、同時に祈りの空間として無形の文化を伝えるものでもあるというお話がございました。世界遺産である玉陵、斎場御嶽、それから首里城の中にも祈りの場所としての御嶽があります。この無形の文化も琉球ルネサンスへのインパクトを与えていることを考え、基本計画を見る必要があるとのご意見でした。10月23日の琉球文化継承振興検討部会での審議は以上の通りとなっております。

#### ○下地座長

波照間委員どうもありがとうございました。続きまして新・首里杜構想検討部会の状況につきまして、部会長池田委員のほうからご報告お願いいたします。

#### ○池田委員

おはようございます。それでは私の方から新・首里杜構想検討部会の報告をさせていただきます。資料1の2ページをご覧ください。10月28日に開催されました部会ですが、まず規定に基づき、部会長の代理に田名委員をご指名させていただきました。事務局から第1回合同会議の振り返りや首里杜構想の策定について説明の後、理念と方針の議論をいたしました。

まず首里杜構想の評価について、いのうえ委員の方から首里八景の大半は整備済みとはいいいにくいのではないかと。電線の地中化や首里城から見たスカイラインの保全など細部を評価し、歴史的風土保全地区の整備の検討が必要との意見がありました。

次に新・首里杜構想について、私の方から今後のまちづくりは単純に首里杜構想でやり残したことをやるのではなく、新・首里杜構想の新しい理念のもとに整備をする必要があること。

越智委員から、首里城復興の理念には正殿の早期復元や首里城公園のさらなる魅力

の向上等の考えを入れていく事が必要との意見がありました。

続いて、中城御殿の整備について、田名委員から南殿の収蔵庫の話があり、首里城の復興とも関わるので、専門委員会で早めに詰めていくことが必要といったご意見がありました。

その後、交通環境の整備について、神谷委員から、総合的な交通対策はまず定量的な議論を行い、それから目標とするレベルを共通してもつ必要があり、さらに大学、住民、事業者が継続的に議論できる場をつくっていくことが重要である。

また、いのうえ委員から、首里地区から、まちづくり団体連絡協議会が取りまとめた首里地区の住民の意見として、自然、歴史文化が調和する風格のあるまち、首里城周辺の文化財を整備するだけではなく、点としてではなくて、面として周遊できるような環境づくり、まちのキャパシティ、ICT を活用した情報発信、地域住民と観光客の両方が満足する魅力のあるまち、首里にある負の遺産といえる戦跡の活用などが必要との意見もありました。

文化財の活用について、上原委員から、近年の首里の都市開発に伴って、さまざまな遺跡遺構が確認されており、真実性を失わないような復元整備、また復元したものと共存した活用が課題だという意見がありました。

最後に、まちづくり推進体制について越智委員から、連携はこの計画期間中の取り組み事業で終わるものではなく、計画が終わった後も継続充実させる仕組みが必要で、ステークホルダーに教育機関を入れるべきである。との意見や、いのうえ委員からも国と沖縄県、那覇市、この三者が一緒になって、地域住民や教育機関、有識者が連携してプロジェクトを推進する体制が必要だとの意見がありました。

以上、部会の報告は終わります。

#### ○下地座長

どうもありがとうございました。それぞれの部会の議論内容、その他さまざまな意見が出されているようではありますが、本日の議事事項の首里城復興基本計画たたき台の説明をしていただいた上で、皆さんからもまた改めてご意見をお伺いしたいと思っておりますので、そのまま進めさせていただきたいと思っております。議事につきましては、たたき台ということで、皆さんの手元に資料 2 が配布をされております。結構ボリュームがありますので、まず関連した内容をまとめて議論をしていただきたいと思います。本日は総論的な部分と基本施策の中でも重要な論点を中心に、懇談会の議論として進めていきたいと思っております。資料 2 をめくっていただくと目次がありますが、まず、第 1 章の「はじめに」の部分の議論、2 番目に基本施策の 1 から 3 まで。続いて、文化財伝統技術の活用と継承に関する基本施策の 4 と 5、4 番目に基本施策の 6。その後 7 と 8。最後に復興基本計画の着実な推進に向けての内容について、事務局の説明を受けた上で委員の皆さんからのご意見を伺いたいと思っております。

それでは、第 1 章「はじめに」について事務局の方での説明をお願いいたします。

○事務局（屋比久特命推進課長）

おはようございます。特命推進課、屋比久でございます。資料 2 たたき台の第 1 章「はじめに」について、1 ページから 4 ページについて説明申し上げます。その前に資料 2-2 首里城復興基本計画の骨子案というのをご覧ください。これは本首里城復興基本計画のたたき台の構成を示しているものでございます。両面コピーになっております。

第 1 章「はじめに」は、基本計画策定の趣旨、計画の期間、目指す将来像、計画の位置づけで構成しております。

第 2 章は基本施策に関するもので、基本施策 1 から基本施策 8、そして基本計画の着実な推進となっており、こちらの第 2 章につきましては、基本方針の各項目となっております。この骨子とたたき台の第 1 章「はじめに」の 1 から 4 ページを中心に説明をしていきたいと思っております。

まず、基本計画の主旨・目的ですが、現在、首里城正殿等の復旧につきましては、国を中心に首里城正殿等の復元に向けた工程表に基づき、取り組んでいるところでございます。その工程表の中では、県内に蓄積、継承されている伝統技術を活用した沖縄独特の赤瓦の製造・施工、沖縄県や地元関係者の意見も踏まえながら具体的な検討に着手するなどが明記され、国が設置した「首里城復元に向けた技術検討委員会」に土木建築部長他関係部長等が参画し、取り組んでいるところでございます。

一方、沖縄県の主体的な取組としては、万国津梁として独自の発展を築いてきた琉球の象徴である首里城を強く捉え、その復元はもとより、首里城に象徴される歴史文化の復興に取り組むとした「首里城復興の基本的な考え方」を昨年 12 月 26 日に発表いたしました。これを基に本有識者懇談会において、展開の方針を示した首里城復興基本方針をとりまとめたいただいたところです。

今回の首里城復興基本計画は、基本方針で示した展開方針に基づく、主な施策について具体的に取り組む際の方向性等を体系的にお示しをし、首里城復興を計画的に推進していくことを目的としております。また、県民はじめ、多くの方々、企業さん、団体さん、行政はもとより、大学等関係機関がこの復興計画を共有することで、20 年あるいは 50 年、あるいは 100 年先などの未来を見据えた連携、協働して首里城に象徴される沖縄の歴史文化の価値を確実に次世代へ伝達し、それぞれの時代にふさわしい、新たな文化創出など、沖縄発展の礎として首里城復興に一体的かつ継続的に取り組んでいくんだということを主旨・目的としてあげております。

次に 2 番目の計画の期間でございますが、これにつきましては、前回の合同会議の方でお示し申し上げたところでございますが、令和 2 年度、今年度に計画を今取りまとめているところでございますが、基本方針に掲げられている、例えば、首里城の正殿遺構等の復旧、あとは、復興過程の見える化、火災防止等につきましては、もうすでに取り組んでいるところ、着手しているところもございますので、それに関する取り組みは令和 2 年度からすでに取り組んでいる事として計画の時期は、令和 2 年度から新たな沖縄振興計画の終期と目されております令和 13 年度までの 12 年間で当面の、こ

の基本計画の目標期間としているところがございます。

続きまして、たたき台の 2 ページ目、首里城復興が目指す将来像。これは今回初めてお示しするものがございます。先ほど波照間委員から、部会の議論等のご報告がございましたが、その中でルネッサンスとはなんぞやというご意見、議論がございました。その議論等を踏まえ、この四角の中にありますが、首里城復興が目指す将来像とし

ては、首里城を中心とした<sup>いにしえ</sup>古より体験継承している歴史文化を基層として、ふるさとへの誇りや愛着を感じられる社会が形成されるとともに、その時代に生きる私たちがそれぞれの挑戦を通して多様で重層的な沖縄振興がされている。そして、これらが積み重なって沖縄の新たな歴史・文化が創造され、これらがさらに基層に加わることで、より発展していく社会をめざしていく、という将来像を示させていただいております。ちなみに県の文化振興条例等の考えも踏まえ、取りまとめをしたつもりでございます。

次に、4 番目の基本計画の位置づけでございますが、この復興基本計画は沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画としての性格を有しております沖縄 21 世紀ビジョン基本計画と連動して具体的に展開されるものと考えております。現在、沖縄振興計画につきましては、新たな沖縄振興計画の策定に向け、企画部を中心にして全庁挙げて取り組んでいるところでございます。令和 4 年度、2022 年度を始まりとする、新たな沖縄振興計画の実施計画においても、この復興基本計画は、首里城復元はもとより、首里城を中心とした歴史文化の観点から沖縄振興を目指す施策のマスタープランとして位置づけ取り組んでいきたいと考えております。たたき台の 4 ページは、この基本計画の構成を図示したものでございます。説明は以上でございます。

#### ○下地座長

第 1 章「はじめに」が総論として、全体像を示す部分となっております。説明にあった通り、計画策定の主旨、期間、将来像、位置づけ、計画の構成となっております。元々この首里城復興は、5 年 10 年の話ではなくて、長期に渡るというのは基本の考えではあります。当面のという先ほど説明もありましたけども、次期沖縄振興計画の期限となっています 2031 年、令和 13 年をまずこの計画の終期として捉えたいという説明でした。

目指す将来像について、委員の皆様から改めてご意見をお伺いしたいと思っております。まず波照間委員にご意見をお伺いしたいと思います。部会でもいろいろ議論があったと思いますが、改めて本有識者懇談会にでもこの将来像についてのお考えをお聞かせいただければと思います。

#### ○波照間委員

ただいまご説明いただきました基本計画の第 1 章は、全体的によくまとめてくださっていると思っております。特に目指す将来像にあります首里城を中心とした歴史文化の再評価及びこれを基層とした文化の発展復興による沖縄振興につなげていくとい

う、この精神をしっかりと堅持して、色々な場面、4ページの基本計画の構成1から8に是非活かしてほしいと思います。細かなそれぞれの項目についてはまた、それぞれの場面で申し上げたいと思っておりますが、この計画そのものは我々が目指すべき方向として立派なものになっているという感想でございます。

○下地座長

ほかの委員の皆様からのご意見お伺いできればと思っておりますがいかがでしょうか。部会には崎山委員も参加をされていたと思っておりますけども、この将来像について、もしご意見あればお願い致します。

○崎山委員

波照間委員とほぼ同じ意見でございますが、あわせてこの首里城復興が目指す将来像の中に、今触れている沖縄の私たちウチナーンチュの内実の強化とともに、国際社会に対して首里城が果たす役割として、やはり平和の象徴としての位置づけも必要ではないか。そういうスケール感を持つことが重要なので、あわせて加えさせていただければ幸いです。

また、部会について、波照間先生が中心になり、文化については具体的に現実的なスケジュールで積み重ねていく必要がある、それから長い目で見て沖縄をどうするか、ということも含めての議論が活発に行われましたので、私の方からも併せて報告をさせていただきたいと思っております。

○下地座長

地域の視点ということで、玉那覇委員他、ご意見があればお伺いしたいと思います。

○玉那覇委員

復旧のみならず首里城復興を目指すということで、私たち沖縄の精神的な文化、それから歴史、文化を含めて、また見直し蓄積していければと思っております。今までの歴史経過をみますと、先ほど崎山委員がおっしゃったように、平和の象徴になるべきだと思っておりますので、平和のシンボルとしても強く世界に発信していければと思っております。そのための将来像は非常に大事だと思っておりますので、沖縄県民の誇りということを強く持っていただくために、平和を主張するということを目指す将来像に入れて頂ければと思っております。

○下地座長

お二人から平和というキーワードを盛り込む必要があるというご意見がありました。現時点ではたたき台というところですので、今日の意見と次回の部会も踏まえて、最終的な案になると思っております。ただいまのご意見は非常に重要なご指摘だと思っておりますので、事務局の方は検討お願いいたします。

計画の期間については 2022 年度から始まる新しい沖縄振興計画に盛り込むため、その 10 年後を終期としたいということになっております。県の計画との整合性ということで、このように進めるということになっておりますが、この点についてはよろしいでしょうか。地域における取組、さらには国県市町村における取組というのは、この期間に縛られることはなく、ずっと続いていくものではありませんけれども、今回の首里城復興基本計画という位置づけとして、事務局からそのような説明となっております。池田委員のほうからお願いいたします。

#### ○池田委員

1 点だけ質問させていただきます。座長からもありました期間の話ですが、沖縄振興計画とのリンクもありますので 10 年間というのはいいと思いますが、これを長期とし、その後どうするかということです。また次の進展を含めているかもしれませんが、部会の方で議論しているのは、50 年や 100 年という数字も含めて、超長期に首里杜構想の位置づけもしながらやっていきたい。もともと、そういう理念もありますので。超長期の部分をもどのように考えるかという視点も大事じゃないかと思っています。

#### ○下地座長

ただいまのご意見は、先ほど私の方からも申し上げましたが、この計画はあくまで首里城復興というこれから 50 年、100 年という中での一定の期間を示したものであるということです。ですので、できましたらこの計画の「はじめに」のところで、長期という所で止まっているところを、枠の外でもいいと思いますが、長い取り組みである超長期の取り組みを進めていく必要がある、という記載は入れていただいた方が、今後につながっていくのではないかと考えております。この点につきましても、事務局の方で検討をお願いいたします。この総論の部分で気になる点がありましたら、改めてご発言をいただければと考えております。

それでは基本施策 1 から 3 について、事務局の方から説明をお願いいたします。

#### ○事務局（屋比久特命推進課長）

たたき台の 6 ページになります。基本施策 1 正殿等の早期復元と復元過程の公開でございます。ボリュームが多いので、ねらい、すがた、主な課題、目標達成への道筋を中心に、ご説明申し上げ、ご議論は主な施策の方向性を中心をお願いしたいと考えております。

まず、「ねらい」の方ですが、基本施策 1、首里城は県民等の心の拠り所であるとともに、年間 280 万人を超える観光客が訪れる観光拠点でもあります。そのため、国等と連携して伝統技術等を活用した正殿の早期復元とともに、歴史・文化・観光拠点としての早期の復興を図り、復興への継続的な関心に繋げていく。これが、本施策のねらいでございます。

「目標とするすがた」は 1 つ、国が進める首里城正殿等の復元に向けた工程に対応し

て、県内に蓄積・継承されている技術が活用され、将来の修復に必要な技術者の育成にもつながっている。2として、木材や赤瓦製作の原材料など、県内資源を活用した首里城復元が取り組まれることで、首里城と地域の結びつきが強まり、首里城をより身近に感じることにつながっている。3として、首里城の復元の段階的公開・関連イベントが実施され、歴史・文化を知る新たな魅力となっており、県民はじめ多くの観光客が訪れる場になっている。これが目標とするすがたとして掲げさせていただいております。

では、その主な課題といたしましては、1つ、正殿等復元・修復に必要な伝統技術を有する県内若手技術者の育成、2つ、県産材の活用や県内技術者による赤瓦の製作に向けた調査、研究、情報共有等。3点目としては、復元過程に合わせた公開に向けた関係機関との戦略的・一体的な取り組み。4点目、これは昨今の状況を反映させておりますが、新型コロナウイルス感染症対策及びこれを踏まえた積極的な誘客というのを課題としてあげさせていただいております。

これら「ねらい、すがた、課題」を踏まえて、それを達成していく道筋といたしましては、国及び首里城復元に関係する技術者、機関等との連携を深め、より充実した体制を整えて復元事業を継続していくことで、伝統技術を有する人材の確保及び育成を図る。長期にわたる首里城復元とその後の修復を支えていく。また、国や関係団体等の協力を得ながら必要とされる県産材の調査・研究を進め、首里城の象徴的な箇所への復元に県産材等の利活用を目指す。さらに破損瓦を今回の復元に再利用するための研究を進め、復元の歴史の継続性を図る取り組みを進める。一方、国等と連携して城郭内の早期公開及び全体の復元進捗に合わせた、いわゆる「観て学び楽しめる復興」に取り組み、首里城の歴史・文化及び観光拠点としての早期復興、魅力向上及び復興への継続的な関心につなげていく。なお、「ウィズコロナ」の観点から、首里城公園内の新型コロナウイルス感染症対策を適確に実施し、県内観光施設の模範となるよう国と連携して取り組む。という道筋を掲げております。

この道筋を取り組んでいくための体系としてはしましては、7ページの表にあり、施策展開は3点ございます。1点目、伝統技術を活用した施設整備、2点目、木材、瓦等の調達に向けた取組み。3点目、復元過程の公開による観光資源等の活用。そしてそれぞれ施策の方向性を示しまして、その達成を目指す期間として短期、中期、長期という形で整理しております。先ほど座長から話がありましたが、本来超長期として整理しないといけないところは、今回のたたき台の中では、長期の中に整理してあります。

続きまして、9ページをご覧ください。このような取り組みに対する「主な主体と期待される役割」を挙げております。沖縄県であれば、土木建築部、商工労働部、農林水産部、国、地域住民・地域団体等という形で掲載させていただいております。

10ページをご覧ください。基本施策2、「火災の原因究明及び防火設備・施設管理体制の強化」です。本件につきましては、具体的に別の専門委員会等で議論しているところがございますが、この施策の「ねらい」として、首里城正殿等を含む首里城公園内施設について二度と火災による焼失を生じさせないというのがねらいでございます。

「目標とするすがた」は、想定される様々な出火要因等を踏まえ、国及び那覇市消防

局等と緊密に連携した首里城公園内における火災の早期発見、迅速な初期消火を可能とする体制・設備が再構築されている。

「主な課題」として2点あげさせていただいております。1つ、首里城公園の建築物固有の特性、立地と敷地特性等に応じた防火設備・管理体制の構築。2つ、首里城公園に関する設置・管理主体及び那覇市消防局、指定管理者等関係者間における連携体制の構築でございます。

「道筋」は、想定される様々な出火要因の分析等を行い、その成果を国の「首里城復元に向けた技術検討委員会」に報告し、国と緊密に連携して首里城公園内の防火設備等の検討・強化に取り組む。また、国営公園区域（首里城城郭内）でございますが、国営公園区域と県営区域を一体として捉え、「首里城火災に係る再発防止策」を策定し、国及び那覇市消防局と連携して適切な管理体制の構築を図り、安全性の高い施設の管理を行っていくというものでございます。

こちらの体系としては施策展開を2点あげておりまして、再発防止に向けた防火設備等の強化、2点目は、安全性の高い施設管理体制の構築でございます。それぞれ施策の方向性はお示ししてあるとおりです。以上です。

基本施策3、「首里城公園の更なる魅力の向上」でございます。こちらの「ねらい」は、国営及び県営首里城公園の文化遺産を一体的に整備し、展示や案内等の機能強化や行催事等の幅を広げることで、県民を含む多くの観光客が歴史や文化を感じ・体感できる場となるよう首里城公園全体の魅力向上を図る。というのがねらいでございます。

「目標のとするすがた」は2点ございます。1点、首里城公園内の歴史的空間の保存、整備とともに文化財等の展示・収蔵機能、案内や解説、休憩等の利用者の利便性が向上し、歴史や文化を体験できる場となっている。2、首里城を中心とした歴史・文化の発信や観光の拠点として鑑賞、体験、交流など多様な行催事が行われ、県民や観光客にとって首里城や沖縄文化が身近な存在となっている。

「課題」ですが、4点あげさせていただいております。1点目、国営・県営公園の一体的な利用に向けた検討。2点目、県営公園区域内の文化遺産等の計画的整備と活用。3点目、県営公園区域内における美術工芸品等の展示・収蔵施設の整備と活用。4点目、首里城を中心とした歴史・文化の発信や体験・観光の拠点としての機能発揮でございます。

こちらの「道筋」は、国等と連携し、首里城の魅力を体感できるよう、国営・県営の一体的な利用に向けた検討を行い、施設整備や利用動線、案内機能の向上、国の首里城復元の施設計画を踏まえた文化財等の展示等に取り組んでいく。また、県営公園区域の中城御殿、松崎馬場、円覚寺跡や龍潭周辺などを計画的に整備し、歴史的空間を体験できる場を創出する。さらに、国、那覇市及び関係団体等との連携を充実・強化し、公園内で歴史や文化を体験できる行催事やユニークベニュー等を推進し、首里城公園の魅力の向上を図っていくというものでございます。

施策展開は2点あげておりまして、1点目、国営・県営区域の一体的利用。2点目、

多様で柔軟な施設の利活用、でございます。それぞれ中・長期の取り組みの施策の方向性として挙げておりました、これまでいただいたご意見、基本方針を踏まえて方向性を示したところでございます。なお、15 ページには主な関係主体と期待される役割で、こちらのメインは、沖縄県では土木建築部、国と指定管理者という形にしております。以上でございます。

#### ○下地座長

事務局から基本施策 1、2、3 の報告がありました。これから施策ごとにご意見をお伺いしたいと思っておりますが、最初に基本施策 2 の方につきましては、これは別途、首里城火災に係る再発防止検討委員会が国の技術検討委員会等で検討しておりますので、もしこの点についても何かありましたらご発言いただきたいと思っておりますが、メインは基本施策 1 と 3 について、皆様からのご意見を伺いできればと思っております。基本施策 1.正殿等の早期復元と復元過程の公開という観点につきましては、委員の皆様からご意見をお伺いできればと思っております。この点につきましては、先に田名委員の方からご発言をいただければと思っております。いかがでしょうか。

#### ○田名委員

基本的には正殿の復元は国の方で進めており、瓦の問題とか、首里城の壁の塗装の問題、漆の問題などについて、これから具体的な形で進められていくと聞いています。また、いろいろ業界の方でも、それに向けた形で動いていると聞いています。復元については、基本的には国のほうで設定したスケジュールに従って、今のところ順調に動いており、正殿の復元等に関して県で対応する部分はなかなかないので、基本的には国でやれる部分については国にお任せをしておいて、それ以外の県営公園、また、首里杜構想が絡むようなところで、県が中心になっていただきたいと思っております。

#### ○下地座長

基本施策 3 の方で、正殿を含む首里城公園全体の魅力の向上というところで、さまざまな利活用についての取組があり、また、基本施策 1 の部分について復元過程の公開というところで、実際に今復元過程の中でいろんな動きもあると思っておりますが、この点について佐久本委員の方から、ご意見お願いいたします。

#### ○佐久本委員

それに応えているかどうかわかりませんが、さらなる魅力の向上ということで、守礼門や反対側の継世門のひとつずつに、文化にもつながると思っておりますが、皆さんよく知り得ないストーリーがきっとあると思っております。少し私的な話になりますが、私の門中は約 100 名弱ぐらい集まります。一体感とか、誇りとかもなかったのですが、沖縄のそういう歴史に詳しい先生に、2 時間ほど門中の話をしてもらいました。最近のことはほとんどの人が知っていますが、100 年、200 年前の話になると誰もわかりません。

実は、薩摩の侵攻に対して、我が門中はこういう風に頑張ったんだ、という話もしてくれました。そうしたら帰る時はみんな胸を張って帰っていきました。そういった感じで、首里城の門、あるいは御内原にしても、その一つ一つにストーリーがあると思いますので、そのストーリーを整理し知らせす、そうすると、ここはこうだったんだとか、誇りに繋がっていくと思います。施設を見てもらうのも大いに結構ですが、そういうことができれば素晴らしいのではないかと思います。

○下地座長

どうもありがとうございました。それでは田名委員お願いします。

○田名委員

復元過程の公開の話が出てきていますが、この辺は是非実現してほしいと思っています。国の方で工事をやりますが、それに向けてどういう形で見せていくかというのがあります。先だって、熊本城の復旧の様子は特別見学通路を作って、周りから観ることができるようになっているという情報もありました。首里城に関しても、どういう形で見せていくかというのは、なかなか難しいところではありますが、姫路城の事例など色々あります。大屋根を作っていきますので、大勢の人が一度に観るといことはなかなか難しいかもしれませんが、その辺も含めて、ぜひ国の方と協議をしながら詰めてほしいと思います。計画の中で掲げられている木挽式や起工式などはできればぜひやってほしいと思います。着工に際して、木材などを首里城に運び込むという儀式。それは場合によって、港から入ってくる辺りからを含めて、そういうものを県民や観光客に広く見ていただく機会をぜひ作ってほしい。それは国と協議をしながら、おそらく県が主体になる可能性が大きいと思いますので是非頑張ってもらいたいと思います。あと、瓦などの調査も、技術検討委員会、国の方でもいろいろ話が出ていますが、正殿の瓦は、基本的にほとんど砕けてしまっていて、南殿、北殿などはまだ使えるものが20%くらいあると調査が出ています。正殿の瓦を粉碎してクチャなどに混ぜて使うという。この辺りのことは、クチャなりなんなりで作った方が多分安くつきますが、正殿の破片瓦をきちんと再利用する方向にいきそうということなので、その辺りも県の方からも是非、大きくアピールしていただければと思います。

○下地座長

それでは安里委員の方からお願いいたします。

○安里委員

特に施策1の正殿等の早期復元と復元過程の公開、今、田名先生の方からもお話ありましたように、観光資源としての活用として、「目標とするすがた」にある復元の段階的公開と関連イベントの実施について、いろんな復元過程の公開をしながら、その周辺でできるようなイベントを企画しながらぜひ進めていっていただきたい。これま

で年間 280 万人の観光客が来ており、沖縄の観光資源として非常に重要な位置づけでしたので、公開含めて関係イベントを企画しながら実施してもらいたいと思います。

あと 1 点。県産木材の調達。特にチャーギとオキナワウラジロガシ、その沖縄県産素材が使われていると、やはり首里城ですから沖縄の歴史・文化、沖縄の発展を期するためにも、沖縄独特の素材木材は重要ですので、正殿等の復元に活用できる木材の確保に連携して取り組む。これらは国と連携してという事ですが、実は、今我々が議論していますのは短期的な取り組みだけではなく、20 年、50 年、100 年という話も含めて取り組むために、将来の首里城の改築等に向けて、この木材の確保等に連携して取り組む、と文章を付け加えてもらいたいと思います。このチャーギはなかなか県内で調達できずに台湾から輸入しようという考えがありますが、台湾の方は輸出禁止になっております。このチャーギは、例えば 50 年 100 年かけて初めて木材として利用できるということがありますので、やんばるの県有地あるいは国有地、いろんな森で、環境育成、環境保護も含めた形で、このチャーギあるいはウラジロガシを、計画的に植樹、育樹を進めていき、50 年後、100 年後の改築等の際には使える、という取り組みも今回やるべきではないかと思えます。

#### ○下地座長

ほかの委員の皆さんいかがでしょうか。波照間委員お願いいたします。

#### ○波照間委員

先ほど安里委員からもございましたように、県産木材の調達という件に関しては、今朝の新聞等々でも報道されておりました、県産オキナワウラジロガシが、国頭と石垣島の木を使うという方向が確認されたということをご存知だと思います。そういう意味で、県民のもので首里城が作られていくという、これがもたらす一体感と言うのでしょうか、そういったことは徐々にいろんなところで実現して行くのだろうと思っております。

それと、この基本施策 I 「施策の方向性」の(1)の①の部分ですが、これを読みますとどうしても沖縄県立芸術大学と協働でやっていかなければ、なかなか実現できないと思います。実はこれから基本施策の中に芸大の名前が何度も出てまいります。そういう意味では、その都度申し上げるつもりでいますが、やはり県立芸大に対してしっかりと働きかけをして行く必要があるのではないだろうかと思っております。

そして、先ほど、これは安里委員、それから田名委員も話しておりましたけれども、復元工事が行われるに際して様々なイベントを行っていくという事がございました。これは私も大賛成で、例えば国頭で木材を探しているときに国頭の人たちは、「是非あの国頭の木を、国頭サバクイで送り出す」というそこまで話が盛り上がっています。そして更に大龍柱の石材となるニービヌフニ、これは与那国から出てまいります。先日、与那国で、町長、それから役場の方とお会いしまして、「是非この石材が船で運び出される時には、元々与那国で石を運び出すための「木遣り（きやり）」というしっかりし

た芸能があり、それがもう何10年も行われていないが、今ならそれを復元伝承できるだろう、といったこともございます。この大龍柱という、首里城のシンボルである大龍柱の原料を運び出すその時に、その与那国の伝統芸能で送り出すというふうな形で気運を盛り上げると同時に、与那国の人たちに自分たちの伝統文化を継承してもらい、更には長い目で見れば誇りにしてもらい、取り組んでいくことが必要だろうと私は思います。もちろん首里では、例えばグスクを建てる時には「大城（うぶぐしく）グェーナ」という非常に長いクェーナございました。現在、幸い、首里クェーナの保存会がございました。そういったクェーナの保存会なども一緒になって、そういった木材が首里に入ってくる、着工が行われるその時には、こういった伝統文化で祝っていくという、伝統の芸能文化も巻き込んで、首里城復元の気運を高めて行くということをみんなで目指していただきたいと思います。その意味で9ページの「主な主体と期待される役割」の表がございましたが、一番下に「国の役割」に書いている「地域振興、観光振興及び県等と連携した復元復興関連イベントに関する戦略的一体的な実施」については、国が主な関係主体となるのではなく、むしろこれは県ではないでしょうか。先ほど田名さんも話されたと思いますが、やはりここは県が中心となって伝統文化の保存、継承につながる仕事としてやっていただいた方が良くはないかと思っております。

#### ○下地座長

ありがとうございました。それでは崎山委員お願いいたします。

#### ○崎山委員

同じく私も施策1の主な主体と期待される役割について。去年の首里城火災から1年。でも県民の心にはまだすごく首里城の思いが新たに広がっているような思いがいたします。いろんな方たちが主体的に、首里城はどうあるべきか、龍柱の問題も含めて、大変議論が活発に行われていて、1992年の首里城再建した時とは本当に全く違う形で、県民が主体的に首里城を考えるようになっていくということはすごく大きな私たちの財産ではないかと思っております。その中で、この主な主体では、県とそれから国、地域住民、地域団体になっていますが、私は那覇市民としても、やはりここは那覇市という位置づけをもう少し明確にできないかなと思っております。那覇市には尚家から寄贈された重要な文化財がたくさんあります。今、パレットの中にある歴史博物館に収蔵されている文化財もそうですが、やはり那覇市の持っている文化財、それから那覇市の位置づけを、もう少し明確にして欲しいと思っております。更には、この向こう側には、ひとりひとりの県民が主体であるわけです。そういうことを踏まえた上で、県の役割、国の役割、那覇市、そして首里地区を中心とする地域住民と言う形のもので、もっと県民がある意味で主体的に関われるような形が望ましいのではないかと思っております。そういう意味では、地域住民という形ではなくて、那覇市を位置づけしていただければと思っております。

#### ○下地座長

どうもありがとうございます。今の崎山委員の意見については、私の方からも発言をしようと思っておりました。9ページのこの主な主体という部分につきましては、この復元過程の公開と、まさに今やっているところでもありますので、ここを今の県土木建築部、商工労働部、農林水産部、国、地域住民・地域団体というだけでは、やはり巻き込み方が足りないと思っております。県に関しては観光資源としての活用ということも考えれば、文化観光スポーツ部からの情報発信というのは極めて重要になりますし、情報発信という意味においてさらにはガイドの養成等ということにすると那覇市です。先ほど佐久本委員からお話がありました、ストーリーの部分というのも含めて考えると、やはり那覇市がもっと積極的にこの件には関わるべきだと思っておりますし、指定管理者の役割というのも、非常に重要になってきますので、この主体と期待される役割の文案も含めて、ここは県民にとっても大きな関心事でありますので、もう少し細かな記載にさせていただいた方がいいのではないかというふうに思っております。

それでは波照間委員お願いいたします。

#### ○波照間委員

基本施策2の「火災の原因究明及び防火設備・施設管理体制の強化」という部分で、専門外の事で恐縮ですが、どうしてもこの会議でも一言、言っておいた方が良くないかと思ひあえて申し上げたいと思います。と申しますのは、昨日、国の技術検討委員会がございまして、そこでもこのことが議題になっておりました。その中で、やはり考えなくてはいけないと思うのは、いわゆる言葉にすれば「省人化」、人力を省いて、いろんな機械、AI等々でもって管理をしっかりしていくという話がございました。しかし、やはり最終的には人間の力がとても大切であって、今回の火災の初期消火などがうまくいかなかったというところも、やはりあの緊急事態に対応する体制の頼りなさがあつたはずで、そういう意味で、確かに、近い将来、電子頭脳の時代になっていくとしても、やはり十分な人員の配置であるとか、完全な連絡体制の構築であるとか、人間が働かなきゃいけない場面が絶対あるはずで、そういう意味で省人化化とすることを旗印にして進んでいってほしくないと思っておりますので、あえてここで一言申し上げたいと思います。

#### ○下地座長

ありがとうございました。

基本施策1については、先ほどご意見をうかがいましたが、すみません私の方からも。この施策1の中に、木材と瓦については個別の記載がありますが、首里城については復元に至る中で、漆など含めたいろいろな材料、県内の資源をどのように使っていくのか、それぞれの地域とどう連携するのかという事がもっとあるのではないかと感

じました。県や国の方で議論を進められているかもしれませんが、少し確認をして頂ければと思います。

基本施策2については、先ほどの波照間委員から火災の原因究明等についてご意見がありました。委員の皆さんからご意見があればお伺いしたいと思います。

それでは玉那覇委員お願いいたします。

#### ○玉那覇委員

まず、首里城が今回再建されると、先ほど安里委員がおっしゃっておられましたように、定期的に改修や修復が必要になってくると思います。復元して、どのサイクルで補修改修が必要になるかという部分的なものもあると思いますので、そのための計画を立てれば自ずと植樹などの必要性が出てくると思います。そこを含めた計画としていただければと思います。

そして、防災の件ですが、今回は、人への被害はありませんでしたが、もしあったらどうだったのだろうかということで、防災については計画をしっかりと作っていただければと思います。

あと、やはり今のこのコロナ禍はしばらく続くと思います。首里城でコロナの対策ができていれば、他の観光施設の模範になると思いますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

あとは、県立芸術大学や県の技術センター等とも連携していただきたいです。そして、先ほど崎山委員がおっしゃった那覇市についてですが、那覇市には首里城のいろいろな収蔵物もありますし、首里城城下には産業や伝統文化があるわけですから、那覇市もしっかり連携していただきたいと思います。

#### ○下地座長

どうもありがとうございます。委員の皆様からほかいかがでしょうか。基本施策2についてご意見があればお伺いしたいと思います。

この点については別途検討委員会もされているようですが、私の方から、これも12ページの主体のところですが、県、国、消防局とあって、ここでも常日頃の管理体制となると、その指定管理者も出てくるのではないかと考えております。あと、この文案全体の中で管理体制とありますが、訓練ということは、やはりどこかにしっかりと入れて頂いた方が目に見えた取組になるのではないのでしょうか。これは危機管理の中では、常日頃、時間帯ごと季節ごと様々な視点での訓練というのを繰り返すというのが基本の取組になりますので、管理体制という漠然とした言葉よりも、もう少し踏み込んだ方がよいというのが私の印象です。

それでは、基本施策3の方、こちらが大きな首里城公園全体の更なる魅力の向上というところで記載をされておりますので、先ほどの事務局の説明を踏まえて、各委員の皆様からのご意見をお伺いしたいと思います。この点につきましても、これまでの委員会と田名委員からもどのように首里城公園を使っていくのかというような、観る視

点から使う視点という発言もありましたので、ご意見をお伺いできればと思います。

#### ○田名委員

基本施策3は首里杜構想にも関わるものだと思います。首里城を中心として、龍潭をはさみ、円覚寺や中城御殿、玉陵もそうですが、琉球王国時代の歴史的な文化遺産というのが点在している地域になっています。ですからあの一帯はトータルとして、琉球王国の歴史文化ゾーンという形で整備をするということがとても大事なことだと思います。観光の観点からも、首里城やその一帯だけではなく、周辺に王国時代を感じられる世界がしっかりと存在するということが大事になってきます。

計画でも書かれていますように、中城御殿を今後整備していけば、美術工芸品などの展示をしたり、収蔵したりすることができます。これは前にも申し上げたように、首里城の中で、どれだけ収蔵展示するのかという整備とも関わってきます。これまで首里城の中で収蔵展示していた重要文化財はできましたら出しましょうという議論があり、城外に出してしかるべき施設を作るという話もあるわけです。そういう時に中城御殿がその役目を担うことになりますが、機能はどのレベルにするのか、規模をどうするのかといういろいろな問題があります。中城御殿に首里城が持っていたものの大半が入ってくることも考えられます。それから那覇市が持っている尚家の資料についても、そこで一体的に扱えるのかという話があります。そうなってくると規模をどうするのかという問題などいろいろ検討しなければいけないことがあります。これは首里城のことも考える必要があるのですが、県が中城御殿をこれぐらいの規模で作るので文化財等を収蔵しませんかということで提言をするというように、県が積極的に打ち出していただければと思っています。

円覚寺については、機能をどうするのかということを考える必要があります。今、総門があり、山門を作ることになっていますが、仏殿とか龍淵殿など本殿の復元については、文化庁が了承していない状況で、まだ決まってはいません。是非、円覚寺も活用しながら、美術工芸品の展示ができるようにしてもらいたいと思っています。また、観光の面から一体的にという話になってくると、玉陵も含めた形で、全体として管理、運営が出来る体制ができるが一番いいと思っています。例えば、首里城のチケットなども、セット券などで、復元された中城御殿、円覚寺や玉陵も見ることができると、那覇市の伊江御殿の御庭も見ることができるといような形で、一体的な体制が取れると、30分で修学旅行生が通り過ぎるようなものではなく、半日も1日も過ごせるような歴史文化ゾーンが整備できるのではないのでしょうか。是非、この機会に、県の方から時間はかかるけれどもこれはやると決意を固めて大きな構想として打ち出して頂き、振興計画の中にきちっと位置付けて欲しいと思います。

#### ○下地座長

どうもありがとうございます。それでは波照間委員お願いいたします。

## ○波照間委員

今の田名委員の話と大いに関わってくるかと思しますので、手をあげさせてもらいました。この計画では、中城御殿に展示収蔵機能を持たせたものを作るという構想のようですが、やはり先ほど田名さんの話もありましたように、キャパの問題など限界があると思います。そういう意味では、先日沖縄タイムスで、豊見山和行琉球大学教授が書いていたことですが、昔の国学跡、現在の県立芸術大学の一般教育棟と本部とそれから音楽棟のあるあのエリアに首里城関連のものをすべて集めて、展示施設を作ったらどうかという案がありました。これについては私も以前、田名さんと立ち話をしたことがありますし、県のヒアリングでも話したことがございました。県立芸大に30年居てお世話になった身ではありますが、今この首里城を中心として、円覚寺、中城御殿、玉陵、そしてさらには伊江御殿庭園、もろもろ含めて首里城全体をいわゆる首里の王都の文化ということを伝える施設を作ろうとすれば、国学跡に首里城関連の諸々のものを展示する、さらには修復関係の施設まで合わせ持った施設を作ることで、非常に有効性のある計画になるのではないのかなと思います。その際は、中城御殿には、展示等の機能は付加せず、純粋に往時の邸宅、皇太子の邸宅としての姿を持ったものとして見せる。それこそ今回の計画の長期でできるのか、あるいは先ほど話のあった超長期になってしまうのかわかりませんが、そういった長い目で、そして、後でまたどこかに規模の大きい資料展示館、修復のための施設など別のものを作ろう、というような計画にならないように、大きな計画を作って欲しいと私は思っております。そういう点においては、田名さんと同意見だと思っており、県には是非取り組んで頂きたいと思っております。

## ○下地座長

ありがとうございました。それでは池田委員お願いいたします。

## ○池田委員

中城御殿の事は、計画に書いてある通り、整備と収蔵するという流れはいいと思いますが、基本計画ですので、その道筋がどうなのか。つまり、14ページの施策展開では、中城御殿の整備の取組の期間を中期となっています。中城御殿の整備というのは、復元も必要だと思いますので、国の文化財としての姿勢がまず必要で、そう簡単にはいかないと思いますが、中期とした場合でも、早急にかかるべきだと思っています。問題は収蔵品で、これをいつどうするのかという話です。長期で中城御殿に最終的には持って行って、そこで収蔵しながら展示もする流れでそれはとてもいいと思います。ただそれに至る道筋をどうしたらいいのかということで、これは簡単に短期中期でできる話ではありません。その間の収蔵品の扱い、保全、展示をどうするかというのがどこにも出てきておりません。対策を練っていると思いますが、中城御殿の復元、収蔵と絡めた道筋をぜひ示してほしいと思います。

○下地座長

ありがとうございました。それでは田名委員お願いいたします。

○田名委員

首里城の中に収められていた美術工芸品に関しては、県立博物館美術館の方で、大半を預かっているという状況です。あと県立芸大にもありますし、それと美ら島財団の事務所の方でもある程度一定程度が収められている状況です。美ら島財団の方で収蔵庫を新たに作るという形で動いていまして、それが出来上がるとある程度のものはそこに移るだろうと思います。県の博物館の方から移っていくものについては、状態があまり良くない被災の程度が酷いものについては、一番環境が整っているということで、博物館の方で引き続きお預かりするという形になっていくと思います。修理自体も相当時間がかかりますので、しばらくというのは関係なく、少し延びるかもしれません。

あと中城御殿については、波照間さんからキャパの話がありましたが、中城御殿は前の御殿と後ろの御殿があり、基本的に復元ができるのは前の御殿だけになっています。首里城で言えば正殿みたいな表の方は概ねわかりますが、御内原みたいな後宮というか、その辺りはほとんど具体的な中身が分かりません。前の御殿は、元の旧博物館からすれば、駐車場とかお庭になっていた部分なので、いわゆる本館が立っていたところは外れており、かつての博物館があった部分で、展示収蔵機能を担うことは可能であります。ですから、中城御殿を復元した時に、復元建物が全体を覆うわけではなく、木造建築できちんと作るのは全体の1/3ぐらいしか建物の規模としては無いわけです。後ろ側については外観復元をしますけれど、内部はかつての博物館の規模ぐらいは確保できると思います。そこで尚家が持っているものや美ら島財団が持っているもの、それ以外にも出てくるかもしれませんが、そういうのを収蔵することは量的、規模的には可能ではないかと考えています。修復機能も担うことになるのか、それは別に考えるのかというのがありますが、私もキャパは気にはなっていますが、まったく難しい話ではなく、何とかなるだろうと思っています。

○下地座長

ありがとうございました。それでは崎山委員お願いいたします。

○崎山委員

施策3の施策の方向性として中城御殿とかいろいろ出ておりますが、同じく県民のとても関心の高い32軍司令部壕の保存公開に向けてはどんな形で位置づけているのですか。その32軍司令部壕についてはどういう形でこの首里城に位置づけているのかということがちょっと分からないので、教えていただければと思います。

○下地座長

施策ごとのコメントについては、最後に事務局の方から説明していただくということで進めさせていただきます。

私の方から、施策3の道筋にある、ユニークベニューという言葉について、観光関係者は国際会議とか MICE 等で使う言葉ではありますが、一般の方にはなかなか分かりにくいと思いますので、表現を変えていただければと思います。

また、先ほども申し上げましたが、施策3の主体のところにも、やはり那覇市や県の文化観光スポーツ部や地域住民団体というところは入れていただいた方がより深い取り組みになるのではないかなど、また、メッセージとしても必要ではないかと思しますので、よろしくお願いいたします。

それでは基本施策の4と5、これも関連をしているので、事務局からの説明を続けてお願いいたします。

#### ○事務局（屋比久特命推進課長）

ご説明申し上げます。基本施策4「文化財等の保全、復元、収集」でございます。この施策の「ねらい」は、周辺文化財を含めた首里城跡の発掘調査と学術的な研究成果との整理を行い、研究者のみならず一般にも分かりやすく工夫を凝らして公開し、情報発信することでその歴史的価値を周知していく。消失又は被災した貴重な文化財等の計画的な復元・修復を支援するとともに、国内外へ散逸した文化財等の調査・収集を行い、次世代へ継承できる環境を整備する。

「目標とするすがた」は3点ございまして。1点、首里城跡や首里城周辺の文化財の歴史的価値が評価されるとともに保全に必要な措置が適切に実施されている。2点目、今般の火災で焼失・被災した美術工芸品等の文化財の修復及び復元が計画的に取り組みされている。3点目、美術工芸品を含む文化財の研究体制が充実・強化されるとともに、国内外に現存する美術工芸品等の展覧会等が沖縄や各地、これは現地でございます。活発に実施され、先人の残した伝統技術を県内の職人が直接触れる機会につながり、必要な修復等が沖縄で実施されていると、さらにこれらの美術工芸品等やそれにかかる情報収集が積極的に取り組みられ、文化が継承されているということでございます。

「主な課題」としては4点。1点目、首里城周辺の文化財の情報整理。2点目、消失した文化財等の現状把握。3点目、文化財等の復元、修復に係る役割分担。4点目、散逸した文化財等調査の一元的体制の確立、情報整理、研究及び公開。

「道筋」と致しましては、首里城及び周辺の埋蔵文化財に関する調査研究成果を体系的に整理し、一体的に評価することで、その歴史的価値を高め、一般にも分かりやすいよう説明に工夫を凝らし、積極的に周知していくことで、首里城を中心とした歴史等を次世代に継承していく。また、消失・被災した文化財等の現状把握を行い、修復等に関する課題を関係者間で共有し、それぞれの役割分担等を明確にした上で、正殿等の復元に向けた工程表に合わせた文化財等の計画的な修復・復元を図っていくことで、伝統工芸にたずさわる人材の育成及び技術の継承に繋げる。これまでの在外沖縄関連

文化財等調査や引き続き行う所在調査で得られる成果に基づき研究報告会や展覧会等を行い、先人が残した伝統技術に触れる機会を創出することで、技術の次世代への継承へつなげる。また、県立芸術大学等と連携し、学術的知見の充実及び必要な人材の育成等に取り組んでいくということで、こちらでは施策展開は二つございます。

1つ、首里城跡の適正な保全と価値の周知。2つ、文化財等の復元、修復及び収集。それぞれ施策の方向性が二つずつございまして、短期、中期という整理をしております。また、18 ページには「主な主体と期待される役割」をそれぞれ掲げております。

続きまして基本施策5「伝統技術の活用と継承」でございます。「施策のねらい」は琉球王国時代から脈々と受け継がれる建築や美術・工芸に関する伝統技術を復元のみならず、修復にも活用していくことで、技術の継承及び人材育成する。

「目標とするすがた」は2点。1点目、首里城正殿等の華美なたたずまいが悠久に受け継がれるとともに、美術工芸における伝統技術の継承、琉球文化の価値が次世代に伝達されている。2点目、模造復元製作の成果や県内を拠点として伝統工芸品の保存・修復が推進されることでその技術が蓄積・継承され、県内外にある琉球王国時代の文化財等が適切に保全され、琉球文化の価値が継承されている。

「課題」はこちらも3点ございまして、1点目、模造復元にかかる調査研究の継続実施及び復元過程の公開。2点目、保存修復技術と技術習得に向けた県立芸術大学の利活用。3点目、各工芸技術分野における技術者の高齢化への対応及び伝承者養成への環境整備で、これらの対象に対する「道筋」と致しましては、首里城正殿等は、その建物自体が巨大な美術工芸品とも言われており、今般の復元だけではなく、将来にわたる維持管理、修復を実現するため、国の復元工事等と連携して、漆芸や木工、石彫等の技術者の継続的な確保、育成に取り組む。美術工芸品の模造復元の機会に若い世代を積極的に取り組むことや、国又は県の無形文化財に指定されている工芸技術を持つ各保存会等の伝承者養成を支援することで、技術の継承や経済的な安定につなげていく。さらに県立芸術大学を活用して保存修復技術につながる基礎技術の習得等を支援することで人材の育成・確保を図り、琉球文化の価値が次世代に伝達される環境を整備する。また、県内において文化財等の保存修復が可能となる環境を整備していくんだということでございます。

これら道筋を具体的に進めていく上での施策展開として20ページの方に2点を挙げておりますが、1点目、伝統的な建築技術の活用と継承。2点目、美術工芸における伝統技術の継承としております。それぞれの施策の方向性は中長期という形でお示しさせていただいております。21ページについては「主な関係主体と期待される役割」をそれぞれ入れております。

基本施策4、5については以上でございます。

#### ○下地座長

ありがとうございます。基本施策4と5につきまして、委員の皆様からご意見お伺いしたいと思います。先ほど施策の3のところでも関連したご発言もありましたが、

改めてこの 4 文化財等の保全、復元、収集。施策 5 伝統技術を活用した継承という点について、委員の皆様からご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

文化財に関する扱いについて、これは県の中でも組織改編の中で、元々は文化財を含む文化の振興という部分は教育庁に位置づけられておりましたが、これは私も県にいる時代に関わったことがありますのでご説明いたします。文化財については教育庁が所管、文化の振興は行政側ということで、県の方に移った経緯があります。そうした中で、それぞれの役割をしっかりと果たしていこうという趣旨でありましたが、今回この施策 4 の部分と 5 の部分、役割のところでも、文化観光スポーツ部と教育庁に分かれているのも出ております。こうしたそれぞれの取り組みが、若干別れているというところが 1 つの課題ということもありますので、そうしたことも含めて、この施策 4 と 5 の今後の取り組みについてご意見があればと思います。それでは波照間委員の方から、お願いいたします。

#### ○波照間委員

この基本施策 4、5 の中で、それぞれキーワードのように出てきているのが県立芸大だと思います。県も当然、ヒアリングなどなさってきて、今回このような提案をしているかと思います。ただ、今回被災した工芸品、そして更には将来において修復等々の必要になってくるだろう文化財に、あるいはそれに準ずるくらいの工芸品の修復等々を考えますと、県立芸術大学に学科、あるいは学科といわないまでも専攻であるとかコースであるとか、そういった専門的なところを作っていかなければ、県立芸大に期待する部分は空回りしてしまうのではないかと考えています。これも昨日の新聞でしたか、今回、首里城で火災のために傷ついた文化財等の修復には 20 年ぐらいかかると書いてありました。それぞれ我々の令和 13 年の長期でもおいつかない、さらに長い期間をかけないと文化財が修復されないような状況にあるわけです。それを思うと、やはりここは沖縄県立芸術大学に将来の事も見越して、修復、それから文化財等、工芸品に関して研究する専門的な専攻コースを作って、将来にわたって備えるということをめざすべきじゃないのかなと思います。現在の県立芸大の現状では、せいぜいいくつかの科目を設定し、カリキュラムを組むというところまでしかできないようです。しかし、これは、それぞれ超長期的に、沖縄の文化財は沖縄の地において修復もし、そして研究もして行くというそのような体制が作れるように県立芸大にちゃんとした専攻・コースを作る方向で働きかけて頂きたいと思います。

#### ○下地座長

どうもありがとうございます。それでは田名委員お願いいたします。

#### ○田名委員

首里城で被災した文化財ですが、美ら島財団の方から報告もいろいろ出ているのでご覧になっていると思います。いろんな分野にわたって絵画や紅型なんかの衣裳、金

工品なんかもありますが、一番のメインは漆器類です。200~300点ぐらい被災をしているという状況があり、こういう大きな災害というのは、日本国内でもそんなに無いわけで、前例があまりないので、その被災したものをどうやって修復していくかというのは、漆芸の専門家の方々でも結構頭を悩ませているという状況にあります。燃えてしまったわけではなく、水蒸気がすごい熱になり、それが包んであった薄紙をくっつけたり、表面の漆が熱によって変化したりとか、様々なことが起こっていて、それをどうやって修復していくのかというのは、これからの研究だという話をしています。ですから、その被災の程度がそんなにひどくないものから修理を始めて、そういうものの蓄積と言いますか、知見を得ながら難しいのにあたるとい話をしています。その被災がひどいものについては、未だ状態が安定していないということがあり、今しばらくは触らないで、それが落ち着いてきた時に対応することになりますが、それもいくつか程度がそれほどでもないものを修復しながら知見を貯めて、その経験を踏まえてやるということ言っていますので、それで時間がかかるということになっています。また、文化財クラスの漆器等を修理ができる高度な技術を持った方というのは、国内に10人もいないと言われていています。たくさんいれば、みんなに分散してお願いすればということになるのですが、限られた人しか対応ができないこともあって時間がかかるということです。こういうことを踏まえて、前から波照間さんも言っているように、私も芸大に修復のコースを作るべきという話をずっとしてきたつもりです。しかし、芸大で4年ぐらいのコースを作って、そこで育成してもものにはならず、どこかで弟子入りをして、10年ぐらいかけて丁稚奉公みたいな事をしながら鍛えていかないと、こういう人たちでは文化財クラスの修理には多分当たれません。芸大でコースを作ってそこを出てからまた修行をして、修復の技術者を育てるとというのが大変なことだろうと思っています。また、漆器もそうですが、製作者として漆器を作る人と修理する人、それから保存科学というのはイコールではありません。科学的に分析をしながら修理の方法を確認していくという保存科学の世界があります。保存科学となったら分析するための様々な機械が必要とかでお金がかかる話だったり、コースを作るとなれば教授陣も必要なので、そういう教える立場の人間もほとんど居ない中、探してくるのが大変だったり、困難は山ほどあり、多分芸大がそんな簡単にやると言わないというのはそういうところだと思いますが、沖縄の中に修理修復センターみたいなものをきちんと作ろうというところを目標に掲げていければ。前にも言いましたが、世界に散逸している沖縄の文化財を、漆器でも紅型でも、いろんなものを、沖縄で生み出したものについて、沖縄で修理ができるというようなセンターがあります。沖縄の文化財は19世紀20世紀あたりにアメリカに行ったりヨーロッパに行ったりと、いろんな形で広がっていますが、多くのものが経年劣化といった危険にさらされています。博物館みたいところで収蔵したものに関しても、何十年と経てくれば、劣化は避けられません。ですから、沖縄の中でそういったことに対応するためのセンターのような組織が作られることはとても大事な必要なことだと思います。芸大でコースを作ってもすぐにどうなるわけではないですが、そこに向けて芸大から始めるというのは、

とても大事なことだと思っています。それを芸大と交渉しても芸大は多分、難しいとしか言えないので、県の方でしっかり決意を持って、そのような施策を進める、振興計画にも位置づけすることを目指していただければと思います。

○下地座長

どうもありがとうございます。当初予定していた時間を過ぎておりますので。ここで一度、休憩を取らせていただいて、残りの施策6以降の部分の議論を進めたいと思いますのでご協力をよろしくお願いいたします。

～休憩～

○下地座長

それでは施策6について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（屋比久特命推進課長）

はい。基本施策6「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの推進についてご説明申し上げます。

「施策のねらい」でございますが、首里城を中心とした首里杜地区において、格調高い古都首里のたたずまいを形成し、歴史や琉球文化を体現できる都市空間の創出を図るとしております。

「目標とする姿」につきましては、首里城公園内の歴史・文化資源の整備が進むとともに、周辺地域に点在する文化資源と相まって、歴史を体現できる風格ある都市空間が創出され、住民・来訪者が散策して王朝時代の歴史・文化を体現できる環境が整っている。

「課題」は、5点を挙げておりますが、1点目、住民及び団体・企業等の参画を促進する環境の整備。2点目、歴史・文化資源の計画的な保全・整備に向けた連携体制の構築・充実。3点目、公園内回遊及び住民生活と調和のとれた地域周遊への誘導。4点目、住環境への影響を最小限にしつつ地域の活力を増進する観光資源としての利活用。5点目、首里城周辺地域の交通問題の改善でございます。

「道筋」でございますが、昭和59（1984）年、沖縄県が「首里城公園基本計画」において首里城を中心とした首里のまちなみ保全を示した「首里杜構想」について、那覇市、住民や有識者等と連携して新たな構想として見直し、整備基本計画を策定する。また、那覇市による歴史まちづくりの推進とあわせ、整備基本計画に基づく県営公園区域内の中城御殿跡や円覚寺跡の復元を進め、公園内における歴史を体現できる都市空間を創出していく。さらに、那覇市における首里杜地区等の景観まちづくりの取組を支援するとともに、県・市・住民及び団体・企業等の関係者が連携・協力し、交通問題の改善を含めた住環境の向上を図りつつ、首里城周辺を周遊しながら歴史・文化を体現できる環境を整備していく、としております。

こちらの体系としては3点。1つ、歴史を体現できる風格ある都市空間の創出。2つ、首里城公園及び周辺地域の段階的整備。3点目、交通環境の整備として、それぞれ施策の方向性として、短期としては「新・首里杜構想」の策定と着実な取組に着手していくというもので、あとは中長期という形で上げております。

また、こちらでは、25ページの方に「新・首里杜構想」の理念、方針、目標期間というものを掲げており、部会で理念、方針を中心にご議論いただいた内容を取りまとめたものでございます。目標期間につきましては、先ほど池田委員の方からもございましたが、30年、50年ということが今後具体的に議論されていくものと考えております。

26ページには主な関係主体と期待される役割というものを入れさせていただいております。以上、基本施策6についての説明は以上でございます。

#### ○下地座長

はい。ありがとうございました。この基本施策6につきましては、部会でも相当突っ込んだ議論がされたと聞いておりますが、事務局の説明を受けまして、改めて池田委員の方からご意見を伺いたいと思います。25ページの構想の文案について、また、期間についてはまだブランクの状態というふうな形になっており、この部会を踏まえた基本施策のねらいから役割のところまで、池田委員から、まず先にご意見を伺えればと思います。

#### ○池田委員

部会の方で議論したことは、かなり反映させていただいていますが、部会の方で1番委員の皆さんが気になっていたのは、今年度の目標は復興基本計画を作るということになっていきますので、そのベースとなる新・首里杜構想が基本計画に向けて、理念だけにとどまらず、より実効性のある内容について、具体的にどういう施策をどういうステップでやっていくのか、そのための手段、手立てとしての法制度、さらに体制づくりについて、かなり意見がありました。

まちづくりについては、言葉がいたるところに出っていますが、そのまちづくりの中身がよくわかりません。前から言っていますように、三重構造で国営の正殿、それからそれを囲む県営公園の部分、またそれを囲むための首里のまちなみです。これに対してどういう施策をとっていかということについて、計画ではっきりしてるのは交通だけです。交通は今回新しく追加されて、これも具体的にはもっと細かくまた落としとしていって、基本的には歩けるまちをつくっていくことが中心となります。ただ、快適に周遊して回っていくには、乗り物も必要だと思いますし、観光バスも必要ですので、それを集結させる場所も必要です。人が歩いて周って楽しい道をどうつくっていくかが重要です。

あと、街に溶け込んで点在している文化財で、未整備のともありますので、しっかり整備しながら、それだけを光らすのではなくて、それと合わせた周辺のまちなみを

どう整備をするのか。中城御殿や御茶屋御殿などいろいろ名前は出ていますが、それと周辺はどうするのかという線が無いんですね。まち全部をすべて綺麗にとかそういうことはできないので、超長期の中で、拠点やその周辺をねらいながらやっていくことが必要だと思います。だからその辺の基本的な道筋が大事で、大きな枠組みは歴史まちづくり法の適用を早くして欲しいのがあります。歴まち法は那覇市が手を上げないと動きませんが、やはり那覇市だけではなくて、国も県も一緒になって、しっかりここでやっていくという、そういう姿勢をぜひ出してほしいと思います。また、法制度でカバーできないものがたくさんあります。だからそこに国、県も一緒になってやっていくことが必要だと思います。

あと 22 ページの主な課題で、住民団体、企業とありますが、企業の出番はどこにあるのかということです。住民の意見を聞きながらみんなでやっていくことは大切で、わかります。だから専門家も含めて、いろいろな NPO まで団体ということでもいいと思いますが、企業がどのような形で入っていくか、ある意味歴史的なまちづくりではありますが、やはり今の民活を含めた社会情勢の時代の中で、観光地でもあり、その中で民間の役割もかなり重要なので、その辺をどのように誘導していくかということは、あとの内容には出てきてないようなので、そこも是非、考えていただきたいなと思います。

また、首里のまちづくりの、地元の方から部会の方で 50 年を見据えた、首里杜構想を含めた、構想ということで 50 年って言葉を出していました。これ、とても遠慮深く言っていて、通常は、まちづくりは 10 年、風景を作りは 100 年。風土を作るのは 1000 年と昔から言われています。そうすると今考えている首里杜構想というのは、風景づくりなので、こういうものの体系から考えて行くと、100 年の大計に当然なります。それから 100 年を本来目指したもののの中で、当面 10 年、20 年はどうあるべきかと言うことが出てくると思います。私は都市計画専門ですけど、都市計画は 10 年とよく言われたり、いろんな構想が 20 年を目指しています。つまり、10 年から 20 年ですね。まちづくりは 10 年 20 年でパッとできるものではないですが、10 年、20 年を見据えていくことは重要で、これで首里のまちの人たちは、まちづくりと風景と両方を考え、真ん中の 50 年という言葉を出したと思います。私はあまり数字にはこだわりませんが、ちょっと 50 年は中途半端かと思います。要は、超長期的には 100 年を目指していきながら、地域のまちづくりは 10 年、20 年を見据えてた施策をぜひ取っていただきたいと思います。

#### ○下地座長

ありがとうございました。今、池田委員のほうからも話があり、私も部会の議事録も読ませていただきましたけれども、やはり那覇市の役割というのが、ここでは非常に大きいなというふうに改めて感じているところです。今日は那覇市からも出席をしていただいているとお聞きしておりますので、今の池田委員のご意見、部会の意見も含めて、少し那覇市の方からも、発言お願いいたします。

○池田委員

那覇市の発言の前に少し発言してもいいですか、現在、那覇市は中城御殿に関連して大変重要な場所である大中町で地区計画を前提とした取り組みをなさっているという話は前も説明いただいたのですが、大中町や県道龍潭通りだけではありません。背後地の裏を含めた、ふくらみのあるまちなみを整備していかないと、本当のまちづくりにはならないし、歴史的な風格のある街にならないので、そのモデルとして大中町があると思っています。その考え方は、ほかの地区も応用できるので、ぜひ展開していただきたいと思います。また、地区計画だけではなく、それも含めて重点を置いた直接の整備が必要だと思っていますので、それも念頭にどのように進めていくのかということをお話していただければと思います。

○下地座長

ありがとうございました。それでは那覇市の方、お願いいたします。

○那覇市（島袋都市計画課長）

那覇市の都市計画課でございます。池田委員のおっしゃるように、最近の取り組みとしましては、前にもご報告致しました、首里の大中町の細街路に関する事で地域の方々との意見交換やワークショップなどしております。地域の歴史を踏まえた道づくりというような観点でやっております、引き続き進めていきたいと思っております。また、交通に関しても地域の方々のご意見とかを聞いたりして、取り組んでいるところでございます。那覇市としても、これから新・首里杜構想の方向性に向けて関わっていきたくて考えてございます。

○下地座長

私も地域住民の皆さんと意見交換をしておりますけれども、やはり那覇市の今後のより積極的な関わりというのが不可欠だという意見をずっと聞かされております。首里杜構想の中で歴まち法という法律に関する取り組みという意味では、那覇市が主体的だという話ですので、この辺りについて、現時点での考えをお聞かせいただいた方が、議論が深まるのではないかなと思います。よろしく申し上げます。

○那覇市（花城企画調整課副参事）

企画調整課の花城と申します。私の方から歴まち法に関連して説明させていただきます。歴まち法は事業手法だと思っていて、確かにまちづくり、歴まちをするにあたっては、そういった手法を活用してやっていくのが、ベストというか、そういう考えはあるのかなと思いますが、那覇市としては、実際まだ具体的にこういった施設を整備するのかなとか、こういった工程でやっているのかなとか、そういうものが示されていない状況ですので、那覇市内部でもオーソライズされていない状況がございます。次年度引き

続き、新・首里杜構想の具体的な計画が検討されていることということをお聞きしていただきますので、その中で、那覇市としても検討させていただければと思っております。

#### ○下地座長

はい、ありがとうございます。これはそれぞれというよりも一緒になって取り組んでいくことだと思っておりますので、この構想やその他もそうですけど、やっぱり連携体制、非常に重要だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは安里委員からもご意見お願いいたします。

#### ○安里委員

はい。この計画の中で基本施策の6、新・首里杜構想によるまちづくり、というのは全体をかなり網羅しており、それから経済という観点からも主な課題の中で観光資源としての利活用ということも、触れられておりますし、首里地区の交通問題の改善もあり、非常に大きな位置づけになると思います。この基本施策のねらいについて、体現できる都市空間の創出を図る、という風に留めていますが、2ページの基本計画策定の首里城復興を目指す将来像の中に、首里城を中心とした歴史文化の再評価及びこれを基層とした、文化の発展・復興による沖縄振興につなげるという風なくだりがありますので、それをここに追記し、この施策のねらいの方で体現できる都市空間の創出を図り、文化の発展・復興による沖縄振興につなげるという、そこまで踏み込みした方が良いのかと思います。

それと、23ページ目の施策展開の中の(2)の首里城公園及び周辺地域の段階的整備と触れておりますけど、13ページの施策3の首里城公園の更なる魅力の向上と施策6のつながりがよく見えません。ですから、新・首里杜構想の中に首里城公園、これは首里城郭内の魅力向上だという事だと思っておりますけれども、この施策の中に、新・首里杜構想との関連が触れるために、13ページの5行目の、歴史や文化を感じ、体感できる場となるよう、新・首里杜構想実現に向け、首里城公園全体の魅力向上を図る、といった表現で少し踏み込んでいただければ、新・首里杜構想の中で首里城公園の周辺整備も行われていく、ということにつながると思います。

#### ○下地座長

ご意見どうもありがとうございました。他の委員の皆さん、いかがでしょうか。今の発言を受けまして、事務局の方で整理をしていただけたらと思いますけれども、今お話のあった通り22ページねらいと姿の部分の描き方がほかの施策と比べても少しバランスが取れてないような感じもしますので、含めて検討いただければと思います。続いて基本施策7につきまして、事務局からご説明お願い致します。

#### ○事務局（屋比久特命推進課長）

はい。基本施策7と基本施策8、2つをまとめてご説明申し上げます。

まず基本施策7「歴史の継承と資産としての活用」でございます。こちらの「ねらい」は首里城及びその周辺地域を見て学ぶことができる観光資源として活用していくことで、首里城を中心とした歴史文化の継承に向けた取り組みを推進して行くことだということでございます。

「目標とするすがた」は、3点。1点目は、まちなみを含めた首里地域に点在する歴史文化的遺産。これらを背景とした伝統産業など地域の潜在的な魅力が資産として認識され、各主体がそれぞれの強みを活かしつつ、相互に連携して歴史文化を体現できる取り組みが活発に実施されている。2点目、首里城周辺に存在する戦争遺跡が適切に保存されるとともに、第32軍司令部壕を活用した平和学習環境等が整備され、悲惨な沖縄戦の実相が正しく構成や世界に伝わり、沖縄より深く知ってもらえている。3点目、首里城の復興を通して、沖縄の歴史・文化を感じることができる取り組みが活発に実施され、故郷への誇りや愛着が生まれ、文化の継承に繋がっている。

「主な課題」としても、3点。1点目は、地域に根ざした伝統産業など、地域の潜在的な魅力の観光資源としての活用。2点目、首里城公園地下にある第32軍司令部壕を活用した沖縄戦の実相の継承・発信。3点目、子どもたちが首里城を中心とした歴史・文化に触れる環境づくりの支援、でございます。

これらを踏まえた「道筋」は、首里地域に点在する文化財や地域に根ざした伝統産業を含めた潜在的な魅力を観光資源化するため、周遊ルートの設定を行う。また、より深く地域の歴史、文化を学び体験できる機会を提供するため、関係機関と連携して取り組んでいく。首里城周辺に存在する戦争遺跡の保存に努めるとともに、第32軍司令部壕の保存・活用について専門家による検討委員会を設置し検討をおこない、沖縄の実相を正しく後世に継承し、情報発信を行っていくための環境整備に取り組む。次世代を担う子どもたちが首里城で誕生した組踊を学校教育の場での鑑賞、学校と地域が連携して地域行事等を通じた伝統文化及び伝統工芸品に触れることのできる環境整備に取り組むことで、首里城の復興を通じた琉球の歴史、文化を学ぶことのできる機会提供に繋げていきたい、ということでございます。

これに関する施策の展開としては3点。多様で、魅力ある観光資源の活用、平和を希求する沖縄の心の発信、次世代を行う子どもたちへの継承、そして29ページ目に、これに関連する主な主体と期待される役割を掲げております。

続きまして、30ページ基本施策8「琉球文化のルネサンス」のご説明を申し上げます。こちらの「ねらい」は、首里城の消失によって改めてその価値が再認識された沖縄独自の文化について、自信と誇りを持ち、その価値を将来に向けて高め、世界に発信していく。「目標とするすがた」は、5点を掲げておりますが、1点目、多様性独自性のある県内各地の地域文化等の価値が再認識されることで、普及・啓発され、県民や世界のウチナンチュが琉球文化を身近に感じ、誇りを持つことで、その継承に向け主体的な活動が行われている。2点目、首里城及びその周辺が県民等の感動体験の機会を創出する拠点となり、多くの県民等が首里城を身近に感じている。3点目、首里城で演じられる舞台は、往時の再現として衣装、小道具に至るまでこだわりを持って取り組ま

れ、沖縄が誇る伝統工芸品の価値も再認識されている。4点目、沖縄の多様な文化が世界へ発信され認知度が上がっている。5点目、伝統文化に携わる人々が連携を深め、また異分野の人々との交流を通して新たな文化の創造、伝統技術を活かした商品開発や販路拡大等が行われ、伝統の技が現代のライフスタイルに広く活用されている。

「主な課題」としましては4点。まず1点目、価値観の多様化等への対応及び若い世代を中心とした伝統文化に対する関心の喚起。2点目、伝統芸能、伝統工芸に触れる機会の創出。3点目、伝統文化に携わる人材間のネットワークの構築及び人づくり。4点目、多様な市場ニーズに対応した伝統工芸品の開発でございます。

「道筋」については、こちらは非常に長くなっておりますが、琉球文化を見つめ直す日を定めるとともに、関係文化団体等と連携、協力し、定期的な行催事の開催等により、沖縄の歴史、文化を身近に感じ、理解を深め、故郷への誇りや愛着が高まる地域社会の形成を目指す。また、首里城及びその周辺エリアにおいて、伝統芸能の鑑賞など、琉球文化を体験できる機会を創出し、これをきっかけに国立劇場おきなわの鑑賞機会につなげるよう、関係文化団体と連携、協力し、仕組みを整備していく。首里城で演じられる舞台においては、往時を再現すべく、衣装、小道具にもこだわりを持って取り組み、工芸品についても関心が高まる機会を提供することで、伝統文化を見せる仕組み作りをしていく。さらに、県外・海外公演への芸能派遣支援を行い、琉球文化を直接体感できる機会を提供するとともに、琉球の美術工芸品等を保有する国内外の美術館等を巻き込んだ、広がりのある展覧会などを周年事業としての実施に取り組む。また、「日本遺産」に認定された『琉球王国時代から連綿と続く沖縄の伝統的な「琉球料理」と「泡盛」、そして「芸能」』について、ストーリーとして国内外へ発信することで沖縄の認知度を高めていく。令和3年度末供用開始予定の「おきなわ工芸の杜」を中心に琉球文化の再認識につなげるとともに、工芸技術者の育成や原材料確保に取り組む。また、消費者の感性に働きかける魅力ある商品開発への支援、販路開拓等を支援することで、伝統工芸産業の発展を図っている。加えて、異分野との交流を通して新たな文化の創造へつなげるため、伝統文化に携わる人々が連携できる環境整備を整えていく、ということでございます。

こちらの施策展開としては4点。1つ、多様性・独自性を持つ琉球文化の再認識、2つ、琉球文化の復興と新たな文化の創出、3つ、国内外へ向けた琉球文化の発信、最後に、琉球文化を活用した産業振興ということで、それぞれ32ページに組み込みの方向性を示しています。

また、33ページにはこれに関連する主な主体と期待される役割を取りまとめたものがございます。説明は以上でございます。

#### ○下地座長

はい、どうもありがとうございました。それでは基本施策7 歴史の継承と資産としての活用から各委員のみなさんのご意見をお伺いしたいと思います。

ここは地域の視点というのも重要な変化になっておりますので、佐久本委員と玉那

覇委員にご意見を伺いたいと思います。

○佐久本委員

前の方とも行き来しますけど、首里城周辺の周遊という言葉が出ていました。地域の人と話の中では、美福門から継世門に降りてこれないので、もし機会があったら美福門から継世門に降りてこれるように、話をしてくれないかと、何名かに言われました。というのは、まちまーいとか、いろんな小さなサークル等で、結局、観光客は首里城を見たあと、またUターンして、守礼の門に出て行くと。だから首里城の御庭とか御内原を見て、そのまま美福門から継世門に出られるようにできないのか。今はそのままUターンしていわゆる周遊になっていません。先ほど泡盛とか琉球料理とか、そういった文化の話をしていましたが、そこら辺には琉球料理屋とかもありますし、もちろん泡盛もありますし。そういったのにもつながると思います。それが後継者育成にもつながると思います。それからこれは多分下地会長のお計らいだったと思いますけど、ツーリズムの、Expoの時に首里城のあそこで芸大生が素晴らしいパフォーマンスを見せてくれました。各国の大使の前で堂々と演じてくられて、大変私も、沖縄の人間として誇りに思いました。ですからああいった子たちはですね、みんなで使ってあげて、やっぱりパフォーマンスも演じる場所がないと、なかなかあるでしょうから、みなさんが見ている前ですから、どんどん成長していくと思います。そういうのを、推奨すると、後継者育成にもつながるのではないかと思います。ちょっと話が前と後ろがくっついてしまいましたが、以上となります。

○下地座長

はい、どうもありがとうございます。一通りご意見をお伺いした後で、最後の方に事務局からの説明というところで戻りたいと思います。玉那覇委員、いかがでしょうか。

○玉那覇委員

歴史の継承資産として、首里城周辺には伝統産業というのがありますので、現在も営業活動している泡盛や醸造味噌、それから紅型織物もありますので、その辺も含めて伝統産業の広報を、もっとやるべきかと思います。そういう産業は、皆さん、100年以上の歴史があるわけですから、首里城含めると、結構沖縄の中で、100年以上の歴史のある継続ってというのは、戦争を挟むとあまりないものですから、そういう100年以上の歴史というのも重要なと思います。

あと、教育です。各教育、小学校等々のまちづくりやっておりますので、その辺で、将来の子ども達へのテーマも含めて、琉球の歴史継承、あと、本当に長期計画になると思いますので、人材を育てるということでは必要だと思います。

○下地座長

はい、どうもありがとうございます。この施策7の中では、第32軍司令部壕の関

連もありました。先ほど崎山委員からもご発言がありましたので、この点につきましては別途委員会を作成するというところまで我々も聞いておりますけど、現在の状況と今後の予定というのを事務局に、説明をお願いしたいと思います。

○事務局（屋比久特命推進課長）

はい。所管がリモートで参加をしておりますので、リモートの対応とさせていただきますと思います。

○沖縄県（平安山女性力・平和推進課班長）

沖縄県女性力平和推進課です。第32軍司令部壕に関しましては、今年度中に外部の専門家による委員会を設置することとしており、今まさに、その準備を進めているところです。スケジュール等まだ具体的にお示しできるところではないので、概要等が整いましたら、こちらの委員会の方でもお示しして行きたいと考えております。よろしくお願いたします。

○下地座長

ありがとうございます。あまり期待していた答えはいただけなかったかなと思いますけど、崎山委員、いかがでしょうか。

○崎山委員

もう少し具体的にお伺いしたかったですけれども、これから委員会を設置するというので、1つ龍柱の向きの問題も、それから、この第32軍司令部壕についても、大変県民のとても注目度が高い事業でもあり、首里城全体に向けて、県民が注目を集めている、大きな部分を占めていると思います。特に平和の象徴としての首里城を再建するにあたって、この32軍司令部壕については、県の姿勢を明確に、県民に、しっかりと発信もして頂けたらと思っています。

○下地座長

ありがとうございます。はい、では田名委員お願いたします。

○田名委員

32軍壕は進めていただければと思いますが、他に首里城の大事なものとして留魂壕があります。留魂壕をどうするかという話は全く出ていません。県庁が使われたのは留魂壕の方で、司令部は軍の壕です。留魂壕もちゃんと残っており、中にも結構入れます。管理関係の問題とかいろいろありそうな感じがしますが、県としては活用についてどのように考えているのか教えていただければと思います。

○事務局（屋比久特命推進課長）

今、田名委員がおっしゃった留魂塚、首里城の国営公園の無料区域内に入っておりますので、その取扱い等については国側との連携・協議等々が必要になってくるかなと思います。本日は、田名委員からの問題、課題の指摘と言う形で、事務局の方で、受け取らせて頂きたいと思います。

○下地座長

ありがとうございました。それでは波照間委員お願いいたします。

○波照間委員

はい。ちょっと具体的な話で恐縮ですが、「歴史の継承と資産としての活用」の部分で、首里城が出来て、その後、石門の東の碑文、西の碑文が建ち、そして継世門のところに南の碑文と北の碑文。そして元のキリスト教短大の下のところにかたのはなの碑門。そして龍潭、円鑑池の傍に重修天女橋の碑文というふうに、たくさんの碑文が復元されていますよね。あれは那覇市が整備したのですね。私も学生を引率する際に、学生の勉強のために役に立つのですね。ところが他にも良いのもたくさん、この周辺には田名さんだったらもっとたくさん挙げられると思うのですが、例えば、安谷川の碑文であるとか、宝口樋川にも碑文がありました。それから今の観音堂の周辺に万歳嶺記という、尚真王が松を植えた時の碑文、それから官松嶺、ここもやはり尚真王が建てた松林の碑文、たくさんありますよね。これらは今、多分何もないのです（波照間追記：会議後に万歳嶺記と官松嶺記の碑文は建立済みと確認）。こういうものを復元することによって、かなりの人たちの勉強というのでしょうか、王都としての雰囲気が変わってくるだろうという風に思います。那覇市が整備なさったということですので、引き続きそういった方向性でいろんな碑文を建てていくということも取り組んでいただけたらどうかと思います。

それからさらに弁ヶ岳ですけれども、弁ヶ岳は国（文化庁）が行っている「アマミクヌムイ」という「国指定名勝」の辺土の安須森から、今帰仁のアフリ嶽、そして越来グスク、伊祖グスク。首里杜、真玉杜、弁ヶ岳、そして久高、斎場御嶽という、アマミクの創世神話に関わる土地があります。これらは国の方で指定することになっていて、伊祖グスクであるとか、越来グスクはもう、市を挙げて応援して、地域が盛り上がったのですよね。ところが弁ヶ岳については、そういった話がなかなか出てこない。どうなっているのかと思います。弁ヶ岳は首里城にとっても重要な土地でございます。ぜひ、この際に、弁ヶ岳の改修・整備に取り組んでもらいたいと思います。戦後に作られたセメントの塀がもう崩れかかっています。そういった意味では弁ヶ岳も、新たにちゃんとした復元・改修・整備をすることを含めて考えていただきたい、もちろん弁ヶ岳の周遊コースも検討してほしいと思っています。そのような形で歴史の継承として、まさに新・首里杜構想の一環として、周囲のポイントが位置づけられていくだろうと思っておりますので、是非取り組んでいただきたいと思います。

## ○下地座長

他いかがでしょうか。私の方から 2 点。今回、歴史の継承と資産としての活用というところで、28 ページ (3) の次世代を担う子どもたちへの継承ということもありますけども、火災後一定期間は、県内の小学校含め首里城訪問する方は結構いたのではないかと思います。ここに来て、県内の子どもたちに首里城をしっかりと知ってもらう機会が若干薄れてきたのかなと感覚的に思っております。この辺りは那覇市と県の教育庁の方から、次世代を担う子どもたちへの継承という視点から首里城の周辺を含む、実際に訪問を呼びかけていただきたいと思っております。

2 点目は平和を希求する沖縄の心ということで、32 軍司令部壕の観点があり、29 ページの取組のところで、文化観光スポーツ部の方になると思っておりますが、平和学習拠点としての発信という部分。先ほどの子どもたちの部分は、教育庁や那覇市も中心になると思っておりますが、県外、海外に向けて首里城の価値として平和拠点というのを発信するのであれば、実際に観光分野を担っている部分、文化観光スポーツ部の方からもしっかり取り組んでいただきたいなと思っておりますので、付け加えていただきたいと思っております。

それでは、基本施策 8 の琉球文化のルネサンスについて、この点のご意見多々あると思っております。施策 9 の着実な推進というのは各委員から改めて意見を伺うということで、残りの時間は、琉球文化のルネサンス基本施策 8 について、皆さんからご意見を伺いたいと思っております。

この点は部会の関係から、まず波照間委員、田名委員の順でご発言いただきたいと思っております。

## ○波照間委員

このたたき台についてご意見申し上げたいと思っております。30 ページの「目標とする姿」の 3。これは私どもの部会の嘉数委員から提案されたことですが、これは工芸と非常に深く結びついております。踊りの衣装、紅型衣装であれ、雑踊りの絃であれ、本物の紅型、化学繊維で織られた布にプリントされたものではない、ちゃんとした本物の紅型を着ける、あるいは、採り物の扇子のひとつであれ、あるいは小道具の 1 つであれ、出来合いの簡単なものではない、本物が持っている迫真性というものが当然でございます。そのような本物でもって素晴らしい舞台をつくりあげ、観ていただく。これは当然かと思っておりますが、これは一方では、工芸の振興ともつながってることだと思います。工芸とまさに協働して、進んでいく分野だと思います。ただ、本物を着ける、本物を身につけて舞台にたつというのは、若い舞踊家にとってはなかなかできることではありません。そういう意味では県の補助が必要になってくるだろうと思っております。できることが何なのかということを考えて、施策を考えていただきたいと思っております。それから 4 番目の「沖縄の多様な文化が世界へ発信され、認知度が高まっている」という件ですが、これは工芸品の収集展示という問題とも絡んでおります。われわれの部会で提案いたしました、世界に散らばっている様々な美術品・工芸品を展示する。そ

の時に合わせて琉球の芸能も披露していく。これはこれまでもいろいろやられてきたことだと思いますけれど、これは短期あるいは中期、首里城正殿が復元する、あるいは長期の令和13年までひっくるめて、そういったことを世界的な規模でやっていく。県内はもちろん、国内、そして世界的な規模で展覧会をする。そして、その場に常に琉球芸能が、本物を身にまとった琉球芸能の立方の舞踊、組踊たちかたが観れるということをぜひ考えて欲しいです。そのためには、これは私のかねてからの持論ですが、沖縄県に現代版の踊奉行と劇団において、沖縄県の職員として、この舞踊たちかたの立方・地方ちかたを組織して、県内・国内、そして世界の国々をずっと巡っていく。当面、この首里城正殿、南殿、北殿を含めた事業が完了するまで、世界にそれを発信していくということをぜひ考えていただきたいと思います。これは、もちろん文化の発信であると同時に、内側にあっては工芸に携わる人の育成にもつながるし、芸能を学んで、そしてこれで自分の道を立てていこうとする若い人たちの援助にもつながっていくだろうと私は思っています。そういう意味で現代版沖縄県踊奉行、そして劇団を構成して世界を回っていくという取り組みもやっていただきたい。それも単発的ではあまり目玉にならないので、この期間に集中的に沖縄県の劇団が世界中を回っている。これは国内外から寄せられた50億あまりの寄附金に対するお礼にもなると思います。そういう意味も込めて、そのような取り組みをしていただきたいと思っております。

#### ○下地座長

ありがとうございました。田名委員はいかがでしょうか。

#### ○田名委員

基本施策のところに琉球文化の復興と、新たな文化の創出みたいな話が出てきますが、基本的には、ルネサンスという言葉の持つ意味を少し考えてもらおうと、いいと思いますが、復古主義というか、古典を学ぶのだけれども、ルネサンスなどは古典を学びながら新しいものを作り出していく、復古ではない、昔に帰るわけではない。昔のものを学ぶけれども、そこから新しい価値観を生み出しているという世界が展開するのがルネサンスだと思います。それからすると、ここで出てくるのは圧倒的に昔のことを勉強しましたという話になっている。過去を学ぶ話ばかりになっているので、そこから新しいものを生み出すという話が若干弱いのではないかと。過去を学ぶことは大変大事なことで、研究しなきゃいけないのですが、そこを踏まえて、新しい琉球文化をどう作るかという話を、ちゃんとやらなきゃいけないのではないかとこのところが、全く視点が無いわけではないが、弱いという気がします。小道具の話などもありますが、歴史的に見ると小道具は琉球王国時代の小道具と現代とずいぶん違う。絵に書かれたものを見ると、どんどん時代に即して新しく変わってきています。花笠も倍くらいの大きさになっています。そうやって時代に合わせて文化は動くので、学問的に研究してこ

うだったという世界と、現在どうなのかということはまた違うわけです。現代の組踊の世界と、昔がイコールではない。そのまま築いてきたつもりかもしれないが、相当変わってきているというようなことはあるわけです。そういうこともあるので、学問的な世界で探求する世界とまた現在の状態、そして未来へとといった形で。ルネサンスはそういう形で、もっと前向きな世界をここで打ち出していただいた方がよろしいかと思えます。

○下地座長

どうもありがとうございます。他ご意見いかがでしょうか？

安里委員お願いいたします。

○安里委員

琉球文化のルネサンスということですが、課題の方で伝統芸能、伝統工芸に触れる機会の創出、あるいは伝統文化に携わる人材間のネットワーク構成、非常にいい方向だと思いますが、先ほど波照間委員、田名委員からご意見も出ていますが、実は県立芸大卒業されている皆さん、卒業した後から技術を活かす職場に入れてない。経済界の方から、そういう皆さんをサポートしようと。例えば組踊劇場の理事会に経営者協会として入って、皆さんの職場づくり、あるいは組踊劇場にどう観光客を呼び込もうかということもいろいろ議論しながらやってきましたが、県立芸大を作ったものの、卒業後の就職の道筋がなかなか築ききれていないという事がありますので、是非、首里城復興を機会にそういう環境を県の方でぜひ整備していただきたいと思えます。そういう意味で、この目標達成の道筋の中の最後のほう、国立劇場おきなわの鑑賞機会につなげるよう、関係文化団体等と連携、協力し、仕組みを整備する。という表現がありますが、県立芸大及び国立組踊り劇場おきなわ並びに関係文化団体等と、若干修正していただきたい。また、特に県立芸大、ぜひ県の担当の方でヒアリングをかけて、芸大でいろいろ学んだ技術が組踊劇場でいろいろ公演されていますが、ほんのひと握りでしかないなという感じも持っている。実は県の方からあるいは国の方からも経済界をなんとかバックアップしてほしいということでやっていますが、基本部分ができてないために、なかなか成果が上がっていないというように感じています。県立芸大でこういう伝統文化の継承発展の人材を育成して、みなさんがまた卒業してからさらに磨きをかけ沖縄の伝統文化発展継承に貢献できるような仕組みをお願いしたいと思います。

○下地座長

最後に、崎山委員、ご発言お願いいたします。

○崎山委員

私の方から 3 点ほど。最初に波照間委員から指摘がありましたが、舞踊団についてですが、各国の地域の方々と文化交流をする時、国内・海外の方々を見ていると、ほ

とんど国立の舞踊団があり、そこから派遣されてきます。波照間先生もおっしゃっていましたが、このシステムとして県立の舞踊団を作る、その目標を掲げてはいかがかと思えます。

それから、首里城で育まれた古典音楽を中心にした古典芸能、古典舞踊、組踊といったことが私たちの頭の中にあるわけですが、それらの芸能というの、振り返れば、島々村々の民俗芸能を全部結集して、集約された成果の一つとして結実したものが沖縄の組踊であり、それから古典音楽であり、古典舞踊です。そうすると逆に復元される首里城の中では、先ほど田名委員がおっしゃっていましたが、新しい形で、島々村々、民俗芸能も盛んに行われるべきだと私は思います。新たに復元される首里城が、宮古、八重山を中心とした各地域の人たちにとって、搾取の象徴ではなく、新たな文化の発祥の地とする、それこそネサンスにふさわしいのではないかと思います。

3点目が、30ページ24行目に琉球文化を見つめ直す日を定める、というのがありますが、この琉球文化を見つめ直す日の制定というのが、私の中でちょっとピンときていません。しまくとぅば日もあります。いろんな日がありますけれども、私の中では文化というのは365日見つめ直しているつもりです。琉球文化を見つめ直すと言った時に、それが首里城に限定されたものなのか、県民全体の共有できる琉球文化なのかということは少し説明が必要かなと思います。

#### ○下地座長

ご意見どうもありがとうございました。今日いただいたご意見は改めて事務局の方で発言の趣旨とそれに対する考え方ということで整理をして頂ければと思っております。

先ほど申し上げたとおり、その着実な推進、に関してはまた改めてご意見があればという形で進めたいと思います。最後に事務局から連絡事項を含めて報告を頂ければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○事務局（屋比久特命推進課長）

下地座長、委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。座長からご発言がありました。最後の基本計画の着実な推進も含めて、追加のご意見等々がございましたら、本日お配りしてあります、一番最後だと思っておりますが、首里城復興基本計画に対する意見という様式を追加させていただいております。これにご記入いただき、事務局宛お送りしていただければと思っております。なお、本様式については、各員宛メール送信致しますので、これをご利用いただきまして、部会12月の中旬にございますので、できましたら12月21日を目途にご返信していただければ幸いです。

次回の有識者懇談会でございますが、冒頭、政策調整監からも話がありましたが、とりまとめ最終の会議となりますが、2月の開催を予定しております。後日、日程の調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、部会は琉球文化継承振興部会が12月21日で、23日に新・首里杜想検討部会を開催いたします。以上でご

ございます。これを持ちまして、本日の有識者懇談会を終了させていただきます。改めて本日はありがとうございました。

以上

※ 追加意見提出期限は、委員からの意見を各部会へ反映するため、を12月11日に変更されました。